マウンテンバイク代表派遣選手選考基準

2015年3月2日 (公財)日本自転車競技連盟

日本代表として派遣候補となる選手は、MTB 小委員会が以下の基準により選考し、選手強化委員会・選手強化本部会の承認により決定する。

1 共涌基準

- 1-1 強化指定選手の中から選考する。
- 1-2 日本代表としてふさわしい言動・態度を備えている者。
- 1-3 強化事業への参加と強化の方針や指示に従う事を承諾した者。

2 選考基準

- 2-1 代表派遣選考大会は以下の通りとする。 世界選手権大会、アジア大陸選手権大会、アジア大会
- 2-2 最大派遣人数は各大会の定めによる。
- 2-3 以下に掲げる選考基準により選考する。
- 2-3.1 国内選考の申込締切り日までに、国際大会参加申請書(様式1)を提出した者。
- 2-3.2 国内選考の申込締切り直前の UCI ランキングにおいて、日本人 1 位の競技者。
- 2-3.3 直近の全日本選手権において、1位の競技者
- 2-3.4 国内選考の申込締切り直前の UCI ランキングにおいて、日本人 2 位の競技者。
- 2-3.5 直近の全日本選手権において、2位の競技者
- 2-3.6 国内選考の申込締切り直前の JCF ナショナルランキングにおいて、2-3.4 までの選考基準で選考 された競技者の次点の者。
- 2-3.7 派遣を辞退する競技者がいた場合、または前述の選考基準において不足する場合は、MTB 小委員会が派遣選手を推薦する。
- 2-4 その他
- 2-4.1 すべての競技選手・役員は日本オリンピック委員会の管理下に置かれる。
- 2-4.2 日本代表派遣選手を辞退する場合は、選考推薦後1週間以内にMTB小委員会へ辞退の意思を連絡しなければならない。
- 2-4.3 選手の関係者、家族などについての対応は行わない。

3 選考除外

- 3-1 以下の選手は選考から除外する。
- 3-1.1 競技活動を辞めたと見なされる者(練習不足で期待された競技力を維持出来ない場合を含む)
- 3-1.2 アンチドーピング規定に従わない者
- 3-1.3 強化活動に対し理由なき不参加や連絡が無い等、強化指定選手として参加態度が不適格と見なされる者
- 3-1.4 強化の方針や指示に従わない等、チーム行動に対し不適格と見なされる者
- 3-1.5 代表として不適格な言動・態度が認められる者
- 3-1.6 提出した誓約書の内容を順守しない者